

## 新たな日常

熊本・大分地震から3年。震災によって不通となっていた山崎荒木線（山崎跨線橋）が復旧工事を終え3月13日に開通。また20日には中依大南線（中依跨線橋）も開通しました。

表紙は、復旧工事を終えた山崎跨線橋（湯布院町川南）をくぐる在来線の列車と由布岳。新元号も発表され、新たな日常が始まりを告げています。



# 平成31年 第1回由布市議会定例会 施政方針

平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、私が市政に臨む基本的な考え方、また予算案に対する方針について申し述べさせていただきます。

## 1. 未来へ持続可能な行政運営

平成31年度の予算編成におきましては、未来を託す子どもや孫たちに、健全な由布市を引き継ぐべく、持続可能な財政運営の推進を念頭に、「身の丈に合った予算と身の丈を超える成果」をめざすことといたしました。

自主財源確保等についての取り組みは、引き続き新財源の確保に向け、あらゆる可能性を検討していきたいと思っております。

加えて、将来の市財政を圧迫することが懸念される、公共施設の老朽化や更新問題に対応する「公共施設等総合管理計画個別計画」を策定し、その実行を進めてまいります。

## 2. 安全・安心で快適なまちづくり

災害による被害を最小限に食い止めるには、災害を未然に防ぐ「公助」に加え、自分自身で身を守るための「自助」、地域内で助け合う「共助」の充実が欠かせません。

行政の公助には限界があるため、「由布市版わが家の防災マニュアル」の作成や「自主防災組織への支援」、「消防団の装備充実」を図るとともに、救急

救命士等消防職員の技術力の養成など、引き続き災害対策環境整備を強力に進めます。

また、快適な生活環境づくりのため、今後予定されている「環境衛生センター改修事業」に向けた調査研究を行うこととしております。

さらに、市民の足となるコミュニティバス（ユーバス）についても、人口減少、高齢化社会を見据え、平成31年度より随時、定時定路線型からデマンド型への移行などを進める予定です。

## 3. 人を育むまちづくり

由布市では、安心して子育てできる環境整備に向け、入所保育者の代替保育利用支援や養成した子育てサポーターによる託児活動、保育士の負担軽減・離職防止を図る取り組みなどを行ってまいります。

教育面においては、連携型中高一貫教育の推進、不登校対策の強化も引き続き行います。

また、「DV」や「虐待」といった問題については、学校、各課をはじめ、家庭や地域、関係機関と緊密に連携し、早期に発見、対応がとれる体制を構築いたします。

そして、新たに開館した庄内公民館に続き、湯布院地域複合施設の建設にも着手いたします。

## 4. 医療、福祉のまちづくり

健康立市を宣言して以降、「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成に努め、健康マイレージや各種運動教室、ウォーキングなど、さまざまな事業を展開してまいりましたが、さらに特定健診受診の促進に努めるとともに、クアオルト事業といった「健康」を軸としたまちづくりにも着目し、市内医療機関や企業、事業所、そして大分県との

連携を密にし、「健康に満ち溢れるまち」をめざします。

福祉の向上については、権利擁護事業をはじめとする、地域福祉活動計画に掲げる事業について、関連事業所や関係団体との強力な連携による事業展開と進捗管理を行い、地域福祉の基盤強化を図ってまいります。

## 5. 産業振興のまちづくり

昨年開催いたしました「異業種交流会」を引き続き開催し、市内企業とのさらなる連携を図りながら、由布市で起業される方への創業支援を行ってまいります。観光面では、災害により崩落した由布川峡谷の復旧事業に着手する予定です。今後も、由布市ツーリストインフォメーションセンターを拠点に、国内外への情報発信を積極的に行ってまいります。農林業については、農作物の生産性の向上に努めるとともに、新規就農者への支援を継続し、有害鳥獣対策として捕獲関係事業費を増額し、被害低減に努めてまいります。今後も働く人が豊かさを実感できる施策を講じてまいります。

以上、市政に臨むうえでの所信と基本方針を述べさせていただきます。市民の皆様には、さらなるご支援とご指導、そして由布市があるべき未来の姿に向け、建設的で前進性あるご意見を賜りますようお願い申し上げます。



由布市長 相馬 尊重

# 4月27日(土)～5月6日(月)の大型連休の対応について

## 休日在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
4/21 (挟)川崎内科	22	23	24	25	26	27
28 (湯)日野病院	29 昭和の日 (挟)何松内科	30 国民の休日 (湯)湯布院病院	5/1 天皇の即位の日 (湯)ゆずの木クリニック	2 国民の休日 (庄)佐藤医院	3 憲法記念日 (湯)岩男病院 (湯)野上歯科	4 みどりの日 (挟)森本整形外科
5 こどもの日 (挟)ことう医院	6 振替休日 (庄)おざきホームケア	7	8	9	10	11
12 (湯)南由布クリニック (挟)小原歯科	13	14	15	16	17	18

問い合わせ	挟間	庄内	湯布院
内科・外科	川崎内科 ☎097-583-5211 何松内科循環器科 ☎097-583-1131 森本整形外科クリニック ☎097-586-3700 ことう医院 ☎097-540-7800	佐藤医院 ☎097-582-3131 おざきホームケアクリニック ☎097-582-0013	日野病院 ☎0977-84-2181 JCHO湯布院病院 ☎0977-84-3171 ゆずの木クリニック ☎0977-85-4625 岩男病院 ☎0977-84-3101 南由布クリニック ☎0977-85-5245
歯科医院	小原歯科医院 ☎097-583-3877		野上歯科クリニック ☎0977-85-4676

## ごみ収集・持ち込み

	地域	通常対応	大型連休中の対応	問い合わせ
ごみ収集	挟間 庄内	ごみ収集日程表のとおり	通常どおり行います ※ごみ収集日程表をご確認ください	(挟間・庄内) 由布大分環境衛生組合 ☎097-583-0862
	湯布院			(湯布院) 第2ゆふ浄苑 ☎0977-84-3309
持ち込み	挟間 庄内 湯布院	平日および土曜・祝日 午前8時30分～ 午後4時30分 (正午～午後1時を除く)	通常どおり行います ※4月28日(日) ※5月5日(日)はお休み	大分市福宗環境センター ☎097-588-0113 大分市佐野清掃センター ☎097-593-4047
	※湯布院のみ	平日(午前9時～午後4時) および土曜・祝日 (午前9時～午前11時30分)		第2ゆふ浄苑 ☎0977-84-3309
戸別収集	挟間 庄内	毎週水曜日 ※必ず事前申し込みが必要 ※屋内からの搬出はできません	5月1日(水)のみお休み	ゆうびクリーンサポート ☎097-582-3232
	湯布院			第2ゆふ浄苑 ☎0977-84-3309

## ユーバス(コミュニティバス)

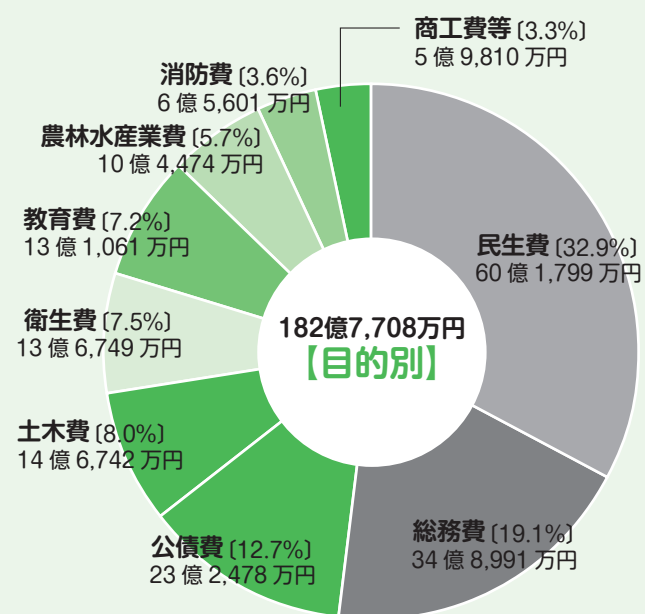
ユーバスの運行は、土日・祝日は実施していません。4月27日(土)～5月6日(月)についても、ユーバスの運行はありませんのでご注意ください。

●問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1111



歳出用語解説

民生費	生活保護や児童・高齢者・障がい者などに対する社会福祉のための費用
教育費	小中学校の運営や生涯学習、スポーツ振興のための費用
総務費	庁舎などの管理、企画調整、地域活性化のための費用
衛生費	医療費助成・健診などにかかる費用やごみ処理・環境対策のための費用
土木費	道路整備、住宅管理、都市計画などのための費用
農林水産業費	農林漁業の振興、農林道の整備などのための費用
消防費	火災予防や消火活動、救急救助活動のための費用
商工費等	商工業や観光振興のための費用（議会費や災害復旧費等を含めています）



支出について

目的別の予算では、民生費や公債費にける割合が多い、年々増えていっているんだよ。



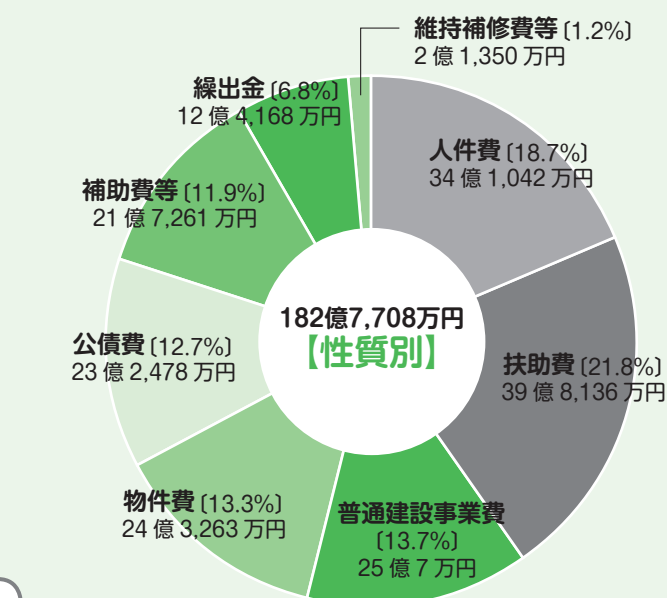
【目的別】

一般会計予算の歳出【目的別】は、昨年度に比べて、庄内公民館施設整備や挟間体育センターの改修終了により教育費（△4億4,215万、△25.2%）、土木費（△1億5,444万円、△9.5%）が減少し、消防費（△2,238万円、△3.3%）、議会費（△1,908万円、△10.9%）等も減少しています。

これに対して、子育て支援に対する児童福祉費の増や介護保険事業等の社会福祉費の増により民生費が増額（3億7,396万円、6.6%）、湯布院地域複合施設の建設により総務費が増額（10億3,236万、42.0%）しています。

歳出用語解説

人件費	職員の給料や委員報酬など人にかかる費用
扶助費	児童手当、生活保護、医療費の援助など、主に福祉・保健・医療にかかる費用
普通建設事業費	学校施設建設や道路整備などに主に工事に関する費用
物件費	光熱水費や委託料など主に施設管理・行政運営にかかる費用
公債費	過去の借入金の返済にかかる費用
補助費等	各種団体などに対する助成にかかる費用
繰出金	一般会計から特別会計などに支出する費用
維持補修費	施設の修繕や維持にかかる費用



性質別を見てみると、人件費や扶助費、普通建設事業費にける割合が大きいことがわかるなあ。その中でも、扶助費は毎年増えていっているよ。

【性質別】

一般会計予算の歳出【性質別】を見てみると、昨年度に比べて、扶助費が3億1,964万円（8.7%）の増、公共施設等の経年劣化に伴い維持補修費が3,290万円（78.7%）の増額となっています。

また、ふるさと納税による寄附額の増加に伴い、積立金も5,845万円（127.5%）の増額となっています。

● 問い合わせ 財政課財政係 ☎097-582-1176（内線1256・1257）

予算総額 287億4,580万円

会計別予算	平成31年度予算	平成30年度予算	増減率
一般会計	182億7,708万円	173億419万円	5.6%
特別会計	95億5,895万円	95億3,559万円	0.2%
国民健康保険	41億8,026万円	41億9,893万円	△0.4%
介護保険	42億8,710万円	42億7,232万円	0.3%
後期高齢者医療	4億4,381万円	4億4,984万円	△1.3%
簡易水道事業	5億5,237万円	4億5,731万円	20.8%
農業集落排水事業	9,540万円	9,372万円	1.8%
健康温泉館事業	0円	6,345万円	皆減
水道事業会計	9億977万円	9億4,515万円	△3.7%
うち収益的支出	5億9,584万円	6億215万円	△1.0%
うち資本的支出	3億1,392万円	3億4,300万円	△8.5%

※健康温泉館事業は、平成31年度から一般会計に統合されます。

一般会計の、市民1人当たりの予算は約53万円（※）になるよ。  
※一般会計予算について 平成31年2月末人口34,581人で算出

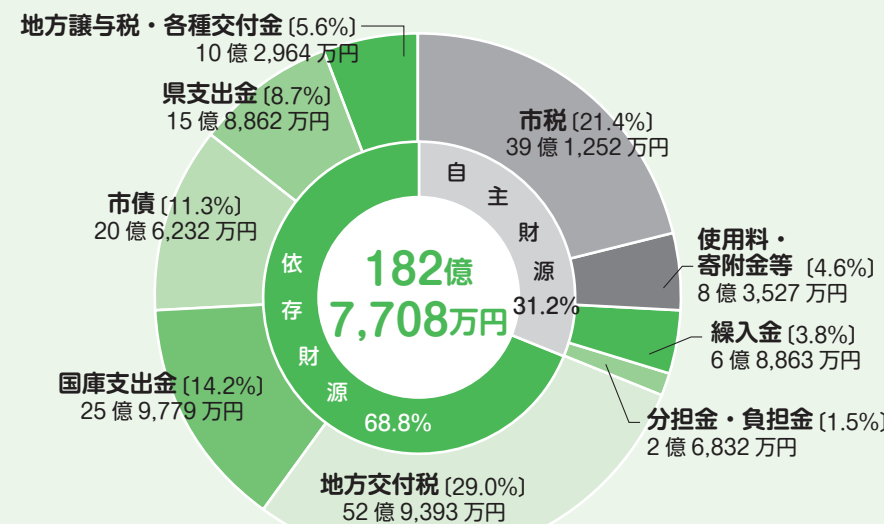


平成31年度 由布市の予算を お知らせします

平成31年第1回市議会定例会で議決された一般会計予算額は、182億7,708万円であり、前年度に比べ、9億7,288万円（5.6%）の増となりました。

平成31年度予算は、第2次総合計画の4年目にあたり、さらなる地方創生への取り組み強化に加え、年間総合予算として予算編成を行いました。第2次総合計画では「みんなで進める！持続可能なまちづくり」、「一人ひとりの力を活かせるまちづくり」、「人や文化を育むまちづくり」、「経済の循環から地域が潤うまちづくり」、「豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり」、「地域を知り、表現するまちづくり」の6つのテーマを掲げ、施策を展開していきます。

収入について



歳入用語解説

市税	皆さんに納めていただく市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税など
使用料・寄附金等	市が管理する財産の使用に対する料金収入やふるさと納税等の寄附をいただいたお金
繰入金	主に基金(市の預金)の取り崩し
地方交付税	地方ごとに生じる地方税の収入の差を調整するために、国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業に対して、国から使いみちを指定して交付されるお金
市債	長い間利用される市の施設をつくるなどに、借り入れるお金
県支出金	特定の事業に対して、県から使いみちを指定して交付されるお金
各種交付金	利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金など国から交付されるお金

一般会計予算の歳入は、国庫支出金が3億2,576万円（14.3%）の増となっているほか、県支出金が1億2,714万円（8.7%）の増、市税が5,455万円（1.4%）の増となっています。

また、ふるさと納税による寄附額の増加に伴い、寄附金も8,771万円（99.6%）の増となっており、全体としては9億7,288万円（5.6%）の増となっています。

自主財源（市の自主的な収入）より、依存財源（国や県からもらったお金など）の割合が大きいなあ。







地元の特産品や加工品が販売されたよ



## 4.経済の循環から地域が潤うまちづくり

### 農政課

- **地産地消推進事業** ..... 221 万円  
「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会」と連携し、地域資源を活用した商品開発や特産品のブランド化に取り組み、6次産業化の普及を促進します。
- **就農支援事業** ..... 3,396 万円  
意欲的な就農志望者の支援を目的に技術や経営方法を学ぶための研修や、農業を始めるための準備等を支援します。
- **特産品ブランド化推進事業** ..... 936 万円

### 商工観光課

- **商工振興活性化事業** ..... 2,147 万円  
中小企業への支援や商店街への賑わい創出支援を行うことで、経済の活性化をめざします。  
さらに、市内事業者の交流会を企画し、業種を越えた関係づくりに取り組みます。

## 5.豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり

### 総合政策課

- **由布市に住みたい事業** ..... 990 万円  
空き家対策および移住定住対策の事業であり、登録物件の看板設置やリフォームにかかる費用、不動産業者との仲介手数料にかかる助成を行います。

### 環境課

- **豊かな水環境創出事業** ..... 30 万円  
大分川流域の水環境の保全に取り組みます。
- **豊かで美しい由布の環境事業** ..... 36 万円  
環境について学び、市内の環境団体との連携を図る。



イベントやフェスタ開催



## 6.地域を知り、表現するまちづくり

### 商工観光課

- **観光振興事業** ..... 8,227 万円  
由布市まちづくり観光局や各観光協会への補助金や観光情報発信の強化等、観光振興施策を展開します。
- **観光基盤整備事業** ..... 7,202 万円  
JR 由布院駅周辺の整備を行います。
- **インバウンド受入環境整備事業** ..... 210 万円

### 総合政策課

- **UIJターン推進事業** ..... 411 万円  
移住コンシェルジュを活用し、UIJターン等の移住者の受け入れを推進します。
- **クアオルト推進事業** ..... 136 万円  
質の高い健康保養地づくり「クアオルト」に取り組むことで、日本型のクアオルトの普及および拡大をめざします。

### 農政課

- **都市農村交流推進事業** ..... 510 万円  
農家民泊等、グリーンツーリズムを推進するために情報インフラの整備を行います。



由布高校生が農泊を体験したよ

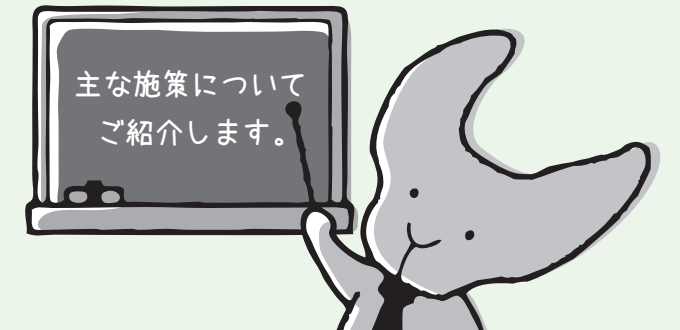


# まちづくりの6つのテーマ

第2次総合計画に掲げられた「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」実現に向け、6つのテーマに沿って、施策に取り組みます。



多くの人で賑わっていたね



## 1.みんなで進める！持続可能なまちづくり

### 総合政策課

- **由布コミュニティ(地域の底力再生)事業** 180 万円  
地域が抱える課題や魅力を地域住民自ら再点検し地区計画を策定する支援をします。
- **地域公共交通事業** ..... 5,699 万円  
コミュニティバスの運行、デマンドシステムの導入等を行います。
- **地域コミュニティ形成促進事業** ..... 250 万円  
地域の課題を地域で解決していく新たなコミュニティ組織の設立を推進します。
- **地域づくり団体交流連携事業** ..... 167 万円  
地域づくりの先進地との交流等を行い、地域に新しい風を吹き込むことにより、地域の活性化をめざします。

### 防災安全課

- **地域防災推進事業** ..... 163 万円



はぐまにも夏祭りの様子だね



## 3.人や文化を育むまちづくり

### 子育て支援課

- **児童健全育成事業** ..... 1 億 967 万円  
放課後に保護者不在の児童を対象とし、適切な遊びや生活の場づくり等を支援し、児童が健全に育成できる環境を整備します。
- **地域子育て支援づくり事業** ..... 3,637 万円
- **病児・病後児保育事業** ..... 1,491 万円
- **保育所活動推進事業** ..... 12 億 4,114 万円

### 社会教育課

- **地域協育推進事業** ..... 919 万円  
子どもたちの育成を地域が一体となって取り組んでいく体制を確立します(放課後子ども教室・家庭教育支援事業)。
- **読書活動推進事業** ..... 52 万円
- **文化財活用促進事業** ..... 285 万円

### 学校教育課

- **学校子ども支援センター事業** ..... 1,392 万円
- **中学校英語教育推進事業** ..... 1,426 万円  
中学生の英語技能検定取得を支援するため、検定試験受験料を助成します。

### スポーツ振興課

- **競技スポーツ振興事業** ..... 1,266 万円  
市内体育協会への補助のほか、自転車競技の合宿誘致に取り組みます。

## 2.一人ひとりの力を活かせるまちづくり

### 健康増進課

- **認知症対策総合支援事業(介護保険特別会計)** ..... 1,911 万円  
認知症になっても誰もが住み慣れた地域で住み続けられるように、認知症ケア向上や地域支援推進委員の設置、また認知症の初期症状が出ている方へ初動対応できる体制を整備します。
- **健康立市推進事業** ..... 586 万円  
「健康長寿」と「生活の質の向上」に向け、各種健康施策を展開することにより健康立市・由布市の実現をめざします。
- **予防接種推進事業** ..... 1 億 927 万円

### 子育て支援課

- **子ども医療費助成事業** ..... 1 億 3,499 万円  
就学児、未就学児に対して医療費の助成を行います。
- **高校生等医療費助成事業** ..... 1,278 万円  
高校生等に対して医療費の助成を行います。



市職員人事異動

由布市職員の人事異動が、4月1日付で行われました。副主幹級以上の異動および新規採用職員については、次のとおりです。

( )は旧職

一般職員

課長級

- ▽総務課長 一尾和史(総合政策課長兼室長)
▽防災安全課長 庄忠義(子育て支援課長)
▽総合政策課長兼室長 佐藤公教(財政課長)
▽財政課長 馬見塚量治(学校教育課長)
▽市民課長 森下祐治(挟間振興局地域振興課長)
▽人権・同和对策課長 衛藤誠治(市民課長)
▽商工観光課長 溝口信一(湯布院振興局地域整備課長)
▽農政課長 大野利武(由布大分環境衛生組合事務局長)
▽福祉事務所長兼福祉課長 佐藤厚一(保険課長)
▽挟間振興局長兼地域振興課長 大久保隆介(同局長兼地域整備課長)
▽庄内振興局長兼地域振興課長 生野浩一(社会教育課長)
▽湯布院振興局長兼地域振興課長 衛藤浩文(商工観光課長)
▽湯布院振興局地域整備課長 近藤健

- (防災安全課長)
▽会計管理者 首藤康志(議事事務局)
▽教育次長兼教育総務課長 衛藤哲男(監査・選挙管理委員会事務局)
▽議会事務局 栗嶋忠英(福祉事務所長兼福祉課長)
▽保険課長 武田恭子(福祉課長)
▽環境課長 後藤睦文(湯布院振興局地域振興課参事兼室長)
▽子育て支援課長 小野嘉代子(同課参事)
▽挟間振興局地域整備課長 三ヶ尻郁夫(建設課参事)
▽学校教育課長 田代浩樹(同課参事兼所長(学校給食センター))
▽社会教育課長 首藤啓治(財政課参事兼室長)
▽監査・選挙管理委員会事務局長 日野正美(総務課参事)
▽参事 伊勢戸隆司(社会教育課参事(庄内公民館))
▽総務課参事 佐藤俊吾(会計課総括課長補佐)
▽財政課参事兼室長 杉田文武(同課課長補佐)
▽総務課参事 佐藤幸洋(同課総括課長補佐)
▽市民課参事 工藤安廣(同課課長補佐)
▽商工観光課参事 工藤晋哉(同課総括課長補佐)
▽農政課参事 佐藤栄治(同課課長補佐)
▽建設課参事 松尾匡浩(同課主査)
▽学校教育課副主幹(石城幼稚園)
▽子(同課副主幹(由布院幼稚園))
▽学校教育課副主幹(由布院幼稚園)
▽古長妙子(同課副主幹(西庄内幼稚園))
▽川野貴載(同課主査)
▽水道課副主幹 松尾匡浩(同課主査)
▽学校教育課副主幹(石城幼稚園)
▽松下修平(同課主任教諭(同園))

- ▽環境課長 漆間尚人
▽人権・同和对策課長 清藤勝己
▽庄内振興局長兼地域振興課長 田邊祐次
▽湯布院振興局長兼地域振興課長 右田英三
▽会計管理者 鶴原章一
▽教育次長兼教育総務課長 八川英治
▽税務課参事 阿部晁成
▽健康増進課課長補佐 河野和子
▽再任用
▽税務課行政専門員 佐藤久生(同課行政専門員)
▽健康増進課行政専門員 大嶋幹宏(同課行政専門員)
▽農業委員会事務局行政専門員 後藤義一(同事務局行政専門員)
▽建設課行政専門員 岡公憲(挟間振興局地域整備課総括課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課参事兼室長 左藤毅(農政課総括課長補佐)
▽社会教育課参事(庄内公民館) 利光祐治(湯布院振興局地域振興課総括課長補佐)
▽課長補佐級
▽税務課総括課長補佐 砂田剛士(社会教育課総括課長補佐(挟間公民館))
▽福祉課総括課長補佐 長松喜久一(庄内振興局地域振興課総括課長補佐)
▽健康増進課総括課長補佐 平野浩一郎(教育総務課課長補佐)
▽福祉課総括課長補佐 大嶋陽一(同課課長補佐)
▽挟間振興局地域整備課総括課長補佐 富川賢治(又スポーツ振興課課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課課長補佐 後藤浩子(同課課長補佐)
▽会計課総括課長補佐 生野成美(農業委員会事務局局長補佐)
▽社会教育課総括課長補佐 工藤由美(同課課長補佐)
▽社会教育課総括課長補佐(湯布院公民館) 長井雅之(同課課長補佐(湯布院公民館))
▽子育て支援課課長補佐 吉野真由美(健康増進課課長補佐)
▽学校教育課課長補佐(由布川幼稚園) 山田明美(同課課長補佐(挟間幼稚園))

- 農業委員会事務局局長補佐 三浦信幸(建設課課長補佐)
▽財政課課長補佐 佐藤有一(挟間振興局地域振興課主幹)
▽人権・同和对策課長補佐 大塚守(同課主幹)
▽健康増進課課長補佐 渡辺隆司(又スポーツ振興課主幹)
▽農政課課長補佐 後藤康成(同課主幹)
▽建設課課長補佐 衛藤武(同課主幹)
▽湯布院振興局地域振興課課長補佐 新田祐介(同課主幹)
▽教育総務課課長補佐 吉倉芳恵(挟間振興局地域振興課主幹)
▽スポーツ振興課課長補佐 赤木知人(同課主幹)
▽主幹級
▽福祉課主幹 長田瑞穂(農業委員会事務局主幹)
▽挟間振興局地域整備課主幹 藤川恭司(農政課主幹)
▽湯布院振興局地域振興課主幹 竹下美佳(税務課主幹)
▽財政課主幹 佐藤圭次(同課副主幹)
▽市民課主幹 工藤秀紀(同課副主幹)
▽農政課主幹 宮本貴士(同課副主幹)
▽福祉課主幹 富川由佳(同課副主幹)
▽子育て支援課主幹 松本英美(同課副主幹)
▽挟間振興局地域振興課主幹 山田尚志(同課副主幹)
▽挟間振興局地域振興課主幹 小侯功(同局地域整備課副主幹)
▽挟間振興局地域振興課主幹

- ▽挟間振興局地域整備課主幹 伊藤学(同課副主幹)
▽湯布院振興局地域振興課主幹 長谷川美由紀(同課副主幹)
▽総合政策課副主幹 佐藤洋造(税務課副主幹)
▽税務課副主幹 足立明弘(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽税務課副主幹 生野陽子(子育て支援課副主幹)
▽農政課副主幹 中島進(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽農政課副主幹 河野竜一(湯布院振興局地域整備課副主幹)
▽農政課副主幹 太田和章(湯布院振興局地域振興課副主幹)
▽福祉課副主幹 吉野貴俊(税務課副主幹)
▽挟間振興局地域整備課副主幹 秦野一成(建設課副主幹)
▽湯布院振興局地域振興課副主幹 高田信明(由布市まちづくり観光局副主幹)
▽湯布院振興局地域振興課副主幹 藤原和久(建設課副主幹)
▽社会教育課副主幹 北崎英梨(保険課副主幹)
▽スポーツ振興課副主幹 黒木達哉(福祉課副主幹)
▽学校教育課副主幹(挟間幼稚園) 佐藤真記(同課副主幹(阿南幼稚園))
▽学校教育課副主幹(阿南幼稚園) 帆足亜紀

- ▽派遣・出向
▽由布大分環境衛生組合事務局長 花宮宏城(環境課長)
▽まちづくり観光局副主幹 在津典良(総合政策課副主幹)
▽再任用
▽総務課長 漆間尚人
▽人権・同和对策課長 清藤勝己
▽庄内振興局長兼地域振興課長 田邊祐次
▽湯布院振興局長兼地域振興課長 右田英三
▽会計管理者 鶴原章一
▽教育次長兼教育総務課長 八川英治
▽税務課参事 阿部晁成
▽健康増進課課長補佐 河野和子
▽再任用
▽税務課行政専門員 佐藤久生(同課行政専門員)
▽健康増進課行政専門員 大嶋幹宏(同課行政専門員)
▽農業委員会事務局行政専門員 後藤義一(同事務局行政専門員)
▽建設課行政専門員 岡公憲(挟間振興局地域整備課総括課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課参事兼室長 左藤毅(農政課総括課長補佐)
▽社会教育課参事(庄内公民館) 利光祐治(湯布院振興局地域振興課総括課長補佐)
▽課長補佐級
▽税務課総括課長補佐 砂田剛士(社会教育課総括課長補佐(挟間公民館))
▽福祉課総括課長補佐 長松喜久一(庄内振興局地域振興課総括課長補佐)
▽健康増進課総括課長補佐 平野浩一郎(教育総務課課長補佐)
▽福祉課総括課長補佐 大嶋陽一(同課課長補佐)
▽挟間振興局地域整備課総括課長補佐 富川賢治(又スポーツ振興課課長補佐)
▽湯布院振興局地域振興課課長補佐 後藤浩子(同課課長補佐)
▽会計課総括課長補佐 生野成美(農業委員会事務局局長補佐)
▽社会教育課総括課長補佐 工藤由美(同課課長補佐)
▽社会教育課総括課長補佐(湯布院公民館) 長井雅之(同課課長補佐(湯布院公民館))
▽子育て支援課課長補佐 吉野真由美(健康増進課課長補佐)
▽学校教育課課長補佐(由布川幼稚園) 山田明美(同課課長補佐(挟間幼稚園))

- 政専門員 田邊祐次(庄内振興局長兼地域振興課長)
▽社会教育課行政専門員(挟間公民館) 漆間尚人(総務課長)
▽社会教育課行政専門員(川西公民館) 右田英三(湯布院振興局長兼地域振興課長)
▽社会教育課行政専門員(湯平公民館) 鶴原章一(会計管理者)
▽新採用
▽税務課主事 三宅涼太
▽税務課主事 長野実千花
▽福祉課主事 姫野悠輝
▽健康増進課主事 後藤悠太
▽環境課主事 河野はるか
▽建設課主事 近藤修平
▽湯布院振興局地域振興課主事 森将司
▽建設課主事補 高田亜優
▽挟間振興局地域振興課主事補 手島なずな
▽庄内振興局地域振興課主事補 平野陸
▽湯布院振興局地域振興課主事補 眞崎雄大

- ▽主幹級
▽総務課主幹 大杉嘉則(消防署主幹)
▽副主幹級
▽予防課副主幹 望月修平(庄内出張所副主幹)
▽消防署副主幹 油布健太郎(予防課副主幹)
▽消防署副主幹 佐藤憲一(庄内出張所副主幹)
▽消防署副主幹 大野哲典(同署主査)
▽庄内出張所副主幹 小野圭介(湯布院出張所主査)
▽退職者
▽消防本部消防長 亀田博
▽消防署長 小野貴宏
▽庄内出張所長 平村康夫
▽総務課課長補佐 眞崎克也
▽再任用
▽予防課兼消防署消防専門員 亀田博(消防本部消防長)
▽総務課主事 首藤聖朗
▽総務課主事 安西佑騎
▽総務課主事 吉住元気
▽総務課主事補 種木剣堂

消防職員

課長級

- ▽消防本部消防長 古長清治(予防課長)
▽総務課長 後藤和敏(農政課長)
▽警防課長兼予防課長 佐藤尚也(総務課長)
▽消防署長 都甲洋康(警防課長)
▽庄内出張所長 工藤英之(消防署副署長)





## 水道課からのお知らせ

### 由布市水道ビジョン(案)について市民意見を募集します

安心・安全な水を安定的に確保するため、水道事業がめざすべき将来像と取り組むべき事項、方策を示した由布市水道ビジョン(案)を策定しています。この計画について、市民の皆さんの意見を反映していくため、意見募集(パブリックコメント)を実施しています。

由布市水道ビジョン(案)は、水道課・挾間振興局地域整備課・湯布院振興局地域整備課で閲覧できるほか、由布市公式ホームページからもご覧いただけます。

#### ●意見を提出できる方

市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所を持つ法人等

#### ●意見募集期間

4月26日(金)まで《必着》

#### ●提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、直接窓口にお持ちいただくか郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。

#### ●提出様式

閲覧場所または由布市公式ホームページに掲載の意見用紙を活用してください。



### 消費税率引き上げに伴う水道使用料の改定について

平成31年10月1日からの消費税率改定(8%から10%へ引き上げ)予定に伴い、水道使用料の消費税率についても、平成31年10月使用分(11月請求分)から改定となる予定です。

### 上水道・簡易水道の経営統合計画について

平成31年度末に、安心・安全な水の安定供給、サービスの維持向上のため、上水道事業と簡易水道事業の経営統合を行う予定です。

今後も水道事業経営の健全化に向けて取り組んでいきます。

#### ●問い合わせ 水道課 ☎097-582-1328

## 平成31年度固定資産税の縦覧・閲覧

#### ●縦覧期間

5月7日(火)まで(土日・祝日を除く)

#### ●縦覧時間

午前8時30分～午後5時

#### ●縦覧場所

税務課  
挾間振興局地域振興課市民窓口  
湯布院振興局地域振興課市民窓口

#### ■縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さんが縦覧できます。縦覧できる人…土地または家屋を所有する納税者

#### ■閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳(名寄帳)を見ることができます。

借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

閲覧できる人…土地・家屋・償却資産の納税義務者、賦課期日以降の新所有者等

#### ●問い合わせ

税務課課税係  
☎097-582-1138

## 5月1日から元号が「令和」にかわりま

今年の5月1日から元号が「令和」となり、現在の「平成」という元号は4月30日で終わります。

元号はかわりますが、4月30日までに発行した国民健康保険の被保険者証や、子ども医療費受給資格者証などの各種証については、以前と同様にお使いいただけます。元号変更後に有効期限を迎える各種証の有効期限は「平成」が継続したものとして取り扱い、「令和」に読み替えますので、このような証をお持ちの方でも、窓口での変更等の手続きは必要ありません。また、すでにお送りしている納付書も、そのままお使いいただけます。なお、5月1日以降に発行する各種証は、「令和」の表記で発行します。

例)

有効期限:「平成32年3月31日」は

有効期限:「令和2年3月31日」と読み替えます

## 行政相談委員のご紹介「困ったら一人で悩まず行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国の仕事などについて、分からないことや困っていることはありませんか。

行政相談委員は、このようなことの身近な相談窓口です。由布市でも、総務大臣から委嘱されている3人の行政相談委員が、毎月相談会を行っています。相談会日程は、市報に毎月掲載しています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

#### ●問い合わせ

総務課総務係 ☎097-582-1112

大分行政監視行政相談センター ☎097-533-1100



挾間地域  
緒方 勝子  
(おがた かつこ)

毎月第3月曜日  
午前10時～正午  
はさま未来館2階



湯布院地域  
吉野 宗男  
(よしの むねお)

毎月第3水曜日  
午前10時～正午  
湯布院公民館



庄内地域  
一木 アサ子  
(いちき あさこ)

毎月第1金曜日  
午前9時～  
午前11時  
本庁舎本館1階

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

#### 【本年度の啓発活動重点目標】

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

困っていること、悩みごとはお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。詳しくは、大分地方方法務局にお問い合わせください。

#### ●由布市人権擁護委員(平成31年3月1日現在)

安部 千鶴子、足利 良温、半澤 秀宣、江藤 実子

梅野 悦子、後藤 悟、丸野 陽子、河野 隆義

#### ●問い合わせ 大分地方方法務局人権擁護課 ☎097-532-3161





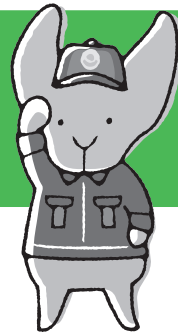
## 緊急地震速報を受信した際の行動訓練について

日時 4月16日(火) 午後4時5分～ 由布市防災ラジオ起動試験

- ①由布市防災ラジオを通じて緊急地震速報(訓練用)をお知らせします。  
※一般放送の自動起動でお知らせしますので、ラジオのボリュームは聞き取りやすい音量に調節しておいてください。
- ②緊急地震速報(訓練用)の報知音を聞いたら、地震から身を守るための安全行動を約1分間、各家庭で実践してください。
- ③実践後は、各家庭で家族がそれぞれ違う場所で被災した場合の連絡方法や、転倒の可能性のある家具の点検、非常時の持ち出し品の確認等について話し合しましょう。  
一人ひとりの防災に対する意識を高め、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。  
市民の皆さんのご理解と各家庭での訓練実施にご協力をお願いします。

### 安全行動とは

1. 姿勢を低くする
2. 頭を守る
3. 揺れが収まるまで動かない



●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

## スポーツ施設の予約方法が変わります

由布市でも「おおいた公共施設案内・予約システム」が導入され、インターネット上での空き状況の確認および仮予約が可能になります(施設利用の本申請は公民館またはスポーツ振興課へお越しいただく必要があります)。

由布市では4月15日からシステム利用登録申請受付を開始し、順次利用者IDを交付します。施設仮予約受付は5月15日から開始します。それに伴い、5月14日をもって電話による施設空き状況の確認および仮予約の受付を終了させていただきます。今後はインターネットまたは「はさま未来館」「スポーツ振興課(本庁舎本館3階)」「湯布院公民館」の窓口での確認および仮予約となります。

なお、利用者IDの交付は18歳以上の由布市民が対象となっていますが、18歳未満の利用者については各窓口で確認および仮予約をすることができます。



### システム利用の手順

- ID取得 (初回のみ)
- ①利用者ID登録申請(システムに事前に入力または窓口申請用紙で申請)
  - ②利用者IDの交付(窓口で身分証等による本人確認が必要)
- 施設利用
- ③仮予約(利用者IDとパスワードを使いシステムへログインし、予約したい施設・日時を選択)
  - ④窓口で本申請および使用料の納付
  - ⑤予約完了



▲公共施設予約システムの概要(由布市公式ホームページ)

詳細な利用方法は由布市公式ホームページで紹介しています。

### ●問い合わせ

- ・システムの操作方法について  
おおいた公共施設案内・予約システムコールセンター ☎0120-920-789

- ・その他ご不明な点について  
スポーツ振興課 ☎097-582-1217

## 市営住宅の入居者募集

<p>来鉢団地 1戸</p> <p>挟間町来鉢 鉄筋コンクリート造2階建て(2DK)</p>	<p>ドリームタウン五ヶ瀬 5戸</p> <p>庄内町五ヶ瀬 鉄筋コンクリート造2階建て(2LDK・3DK)</p>	<p>瀨住宅 1戸</p> <p>庄内町瀨 鉄筋コンクリート造2階建て(2LDK)</p>
<p>宮田団地 1戸</p> <p>挟間町北方 鉄筋コンクリート造2階建て(3K)</p>	<p>みどり住宅 4戸</p> <p>庄内町畑田 鉄筋コンクリート造3階建て(3DK)</p>	<p>岳本下団地 1戸</p> <p>湯布院町川上 鉄筋コンクリート造3階建て(3K)</p>
<p>生田原団地 1戸</p> <p>挟間町谷 鉄筋コンクリート造2階建て(3K)</p>	<p>上小原住宅 1戸</p> <p>庄内町庄内原 鉄筋コンクリート造2階建て(4K)</p>	<p>岳本上団地 2戸</p> <p>湯布院町川上 鉄筋コンクリート造3階建て(3K)</p>

※上記住宅の家賃については、所得に応じた金額とし、敷金は家賃の3ヵ月分となります。

サンコーポラス挟間(旧雇用促進住宅)			
挟間町下市		鉄筋コンクリート造5階建て3DK	
家賃(月額)	42,400円	敷金	127,200円(家賃の3ヵ月分)
浄化槽使用料(月額)	1,050円	駐車場使用料(月額)	2,625円/1台

	市営住宅	サンコーポラス挟間
入居者資格	①同居親族を有すること(特例あり)。 ②収入が基準額を超えないこと。 ③現に住宅に困っている事が明らかでないこと。 ④市県民税等の滞納がないこと。	①一定以上の所得を有すること。 ②市県民税等の滞納がないこと。 ③同居親族を有すること。
募集について	入居募集期間は4月15日(月)～4月23日(火) 午前8時30分～午後5時 希望者複数場合は抽選となります。※抽選日4月26日(金) その他の詳細についてはお問い合わせいただくかホームページをご参照ください。	

問い合わせ  
平成31年4月から市営住宅の管理運営は大分県住宅供給公社が行うことになりました  
大分県住宅供給公社由布市営住宅管理センター ☎097-529-7891  
☞ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>



## 軽自動車税減免のお知らせ

軽自動車等を所有する人で、身体または精神に障がいがあり、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。

### ●対象となる軽自動車（バイクを含む）

- ・心身障がい者が所有し、本人自らが運転（または生計を共にする家族が運転）する車両
- ・単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護する者が継続して日常的に運転する車両
- ・18歳未満（毎年4月1日現在）の心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両

### ●手続きに必要なもの

- ①印鑑 ②証明ができるもの（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳 等）
- ③運転免許証 ④平成31年度軽自動車税納税通知書
- ⑤マイナンバーカードもしくは通知カード（個人番号記載の住民票も可）
- ⑥減免申請書（市役所の窓口にあります。昨年度減免適用者および申し出をされた方は市役所から申請書を発送します）

なお、平成28年の減免申請から個人番号の記載が必要になりました。

### ●申請期間 5月13日(月)～5月31日(金) ※納税通知書がお手元に届いてからの申請となります。

### ●提出先 税務課

- ・挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課

※ 該当する方は納期限（5月31日(金)）までに申請をしてください。受付期間を過ぎますと減免が受けられませんのでご注意ください。

### ●注意事項

- ①減免を受けられるのは、自動車税・軽自動車税を通じて、1人につき1台です。
- ②昨年度減免をされた方も、毎年申請が必要です。
- ③障がいをお持ちの方本人が所有の車両のみ適用となります（18歳未満の方を除く）。

### ●該当する各障がいの等級

障がい等の区分	身体障害者手帳の等級
視覚障害	1～3級および4級の1
聴覚障害	2級および3級
平衡機能障害	3級
音声機能障害	3級（喉頭摘出の場合に限る）
上肢不自由	1級および2級
下肢不自由	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
体幹不自由	1～3級および5級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
上肢機能障害	1級および2級
移動機能障害	1～6級（生計同一者・常時介護運転の場合は1～3級）
心臓機能障害	1級および3級
じん臓機能障害	1級および3級
呼吸器機能障害	1級および3級
ぼうこう・直腸機能障害	1級および3級
小腸機能障害	1級および3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級
肝臓機能障害	1～3級

療育手帳は総合判定A、精神障害者保健福祉手帳は障害等級1級が対象となります。戦傷病者手帳についても障がいにより該当する場合があります。

### ●軽自動車税を口座振替されている方へ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の5月31日(金)に指定の口座から引き落とされます。

振替が確認できた方には6月中旬に納税証明書（継続検査用）を郵送します。なお、納期限の前日（通常は5月30日）までの車検には、前年度の納税証明書をご使用できます。※ 口座振替の方で納税証明書が届く前に車検を受けられる場合は、お手数ですが軽自動車税が引き落とされた通帳（記帳済みのもの）を税務課、挾間・湯布院庁舎の地域振興課の証明窓口にお持ちください。無料で納税証明書を交付します。

### ●問い合わせ 税務課課税係（軽自動車税担当） ☎097-582-1269

## 道路の問題（陥没、倒木、落石等）や不法投棄など あなたのスマホで投稿できます！

スマートフォンのアプリ「ゆふポ」の ゆふポスト を使って、由布市内の道路危険箇所等の危険を投稿することができます。皆さんが撮影した写真、コメントを投稿すると、投稿された地点の位置情報と内容が市役所の各担当課にメールで通知されます。

より良いまちづくりのため、積極的な投稿をお願いします。

詳しくは由布市公式ホームページをご覧ください。



4月20日(土)スタート!

まずは「ゆふポ」をダウンロード

Androidの方



iPhoneの方



既にインストールしている方は、「ゆふポ」アプリのアップデートが必要になります。

### ●問い合わせ 総務課/建設課 ☎097-582-1111

## 合併処理浄化槽補助金交付申請の受付について

合併処理浄化槽を設置する家庭を対象に補助金交付申請を受け付けます。

### ●受付期間 4月中旬～11月29日(金)

### ●補助金額

人槽	新築	汲み取り・単独からの設置替え
5	332,000円	532,000円
7	414,000円	614,000円
10～	548,000円	748,000円

※ 予定基数に達し次第、補助金の受付を終了します。

### ●補助対象者

- ・個人住宅において、新築物件に合併処理浄化槽を設置、または汲み取り便所や単独浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする人
- ・由布市内に住民票がある人、または完成後に住民票を速やかに由布市内に移すことができる人
- ・平成32年2月末までに、設置工事が完了できる人
- ・店舗併用住宅の場合は、居住部分の延べ床面積が全体面積の2分の1以上であること。

※ 次に該当する場合は補助の対象となりません。

- ・補助期間内（平成32年2月末まで）に工事が完了できない場合
- ・販売や賃貸の目的で住宅を建設する場合（別荘を含む）
- ・申請前に工事に着手した場合（補助金交付決定通知が到着後、工事に着手となります）

※ 平成31年度に国の制度の変更が予定されており、上記内容に変更が生じる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。その際は、再度市報やホームページで周知します。

※ なお浄化槽の使用にあたって、清掃と保守点検および7条・11条検査（法定検査）等、3つの維持管理業務が必要となります。

### ●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



## 奨学生募集のお知らせ

現在、由布市では「貸与型奨学金」および「返還免除型奨学金」（要件付きで返還を半額免除）の貸与を行っています。これらの奨学金は、経済的事由により高等学校、大学等への進学が困難な者で、修学に必要な資金を貸与（返還免除型奨学金については、要件付きで返還を半額免除）することにより、進学の手助けを提供し、教育の機会均等に寄与するとともに、由布市の次世代を担う人材を育成しようとするものです。

	貸与型奨学金	返還免除型奨学金
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人 ※入学一時金については、高校生は対象外です。 ③経済的事由により学資の支弁が困難な人 ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと	①保護者または申請者が1年以上由布市に在住している人 ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人 ※入学一時金については、高校生は対象外です。 ③申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑤学校卒業後、市内に居住する意思があること ⑥向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者
貸与金額	<修学奨学金> ●高校生（高専生） 12,000円/月額 ●大学生（短大生、専門学校生） 20,000円/月額 ※6月と10月にそれぞれ6ヵ月分を振り込みます。 <入学一時金> 200,000円以内（高校生は対象外です）	
返済方法	貸与終了後（6ヵ月の措置期間あり）10年以内で返済	貸与終了後（6ヵ月の措置期間あり）10年以内で返済（ただし、返済期間中、毎年度由布市に居住している場合は、その年度の返済額を半額免除）
備考		返済期間開始後、由布市在住が確認できない場合は、貸与型奨学金と同じ扱いとなり、全額の返還が必要となります。

- 募集期間 4月11日(木)～5月9日(木)（募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します）
- 申請書配布場所 教育総務課、地域振興課窓口（挾間庁舎、湯布院庁舎）
- その他
  - ・本奨学金は貸与制のため、卒業後に返済となります（返還免除型奨学金の場合は、条件を満たした場合、半額免除あり）。
  - ・入学一時金について、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を翌年度5月末日までに返還していただきます。
- 募集回数 修学奨学金については、年1回（4月募集）、入学一時金については、年3回（4月、10月、1月募集）の募集となります。
  - 4月募集（6月振込）……………4月以降に入学をした人のみ ※今回
  - 10月募集（12月振込）……………10月以降に入学（予定）の人
  - 1月募集（3月振込）……………1月以降に入学（予定）の人
- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

## 第2次由布市地球温暖化対策実行計画を策定しました

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、市役所や学校、公民館などの施設から排出される温室効果ガスを削減し、率先して地球温暖化対策を推進するため、平成31年度から平成35年度までを計画期間とした「第2次由布市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

平成35年度における二酸化炭素排出量を平成29年度に比べて5%以上削減する目標にしています。市役所や施設を使用する際には、節電等へのご協力をお願いします。なお、計画の内容については、由布市公式ホームページに掲載しています。

- 問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

## 重点「道の駅」に選定されました

3月18日、道の駅ゆふいんが重点「道の駅」に選定されました。国土交通省大分河川国道事務所の今田所長が本庁舎を訪れ、市長へ認定証を授与しました。これにより道路区域内の駐車場や休憩施設などの施設整備に国からの支援が受けられます。大分県内では道の駅ゆふいんが初めての選定となりました。また、3月28日、道の駅ゆふいんから由布市に対し50万円の寄附金をいただきました。寄附金は通学路の整備等に使われます。



## 由布市地域づくり団体交流連携事業にかかる地域づくりリーダー養成研修の参加者募集について

由布市では、地域づくり事業の一環として、地域経営の課題、解決策を共有しながら、5年、10年後に生きる地域づくりの方向性を示していく地域リーダーの養成事業に取り組みます。

今年度は、全国的にも注目され特色ある地域づくりを実践している鹿児島県鹿屋市の柳谷町内会（通称：やねだん）を研修先とし、市民公募研修参加者と市職員と一緒に視察研修（3泊4日）に参加します。

地域づくりに意欲を持ち、本研修に参加を希望する方を公募します。将来を見据えた地域づくりに取り組みませんか？熱意ある方の応募をお待ちしています。

- 応募要件
  - ①由布市に住所を有し、地域づくりに意欲を持ち、かつ、在住（出身）地域の自治委員が適任者であると推薦する方
  - ②事業の一環として実施する会議やフォーラムなどの事業に参加できる見込みの方
  - ③研修を通じて、学んだことを地域内で共有し、積極的に地域づくりに努める意欲のある方
 詳細は総合政策課までお問い合わせください。
- 問い合わせ 総合政策課企画調整係 ☎097-582-1158

## みずほ保育園が設置認可されました

由布市では、年々増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育士の確保など待機児童対策に取り組んでいます。今回、大分県の認可を受け、平成31年4月1日から新たな保育所が設置されました。入園のお申し込み方法については、由布市公式ホームページで確認いただくか、子育て支援課までお問い合わせください。

認可区分	保育所
施設名	みずほ保育園
設置者	社会福祉法人産土会
所在地	由布市挾間町挾間135番地10
電話番号	097-583-8008
開所時間	午前7時～午後6時 (延長保育 午後6時～午後7時)
定員	60人

- 問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262



# 5月から特定健康診査（健康診査）が始まります！



	40歳未満の方	40歳～74歳で 由布市国保にご加入の方	75歳以上の方
特定健康診査 (健康診査) 受診場所	①集団健診（地区の健診）	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関	①集団健診（地区の健診） ②指定医療機関
料金	・健康診査 1,000円 ・胸部レントゲン 1,930円	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料	・健康診査 無料 ・胸部レントゲン 無料
必要な物	由布市民ということが証明 できるもの（免許証など）	・被保険者証（保険証） ・特定健康診査受診券 （A4サイズ桃色） ※受診券は5月中旬に発送します。	・被保険者証（保険証） ・健康診査受診券 （オレンジ色のはがき） ※受診券は4月中旬に発送します。
問い合わせ	健康増進課 ☎097-582-1120	保険課 ☎097-582-1121	大分県後期高齢者広域連合事務局 ☎097-534-1771 または保険課

※40歳以上の方の胸部レントゲン検査は、集団健診（地区の健診）、または由布市内の医療機関でのみ無料で受診ができます。

## Pick up! ～由布市国保の特定健診～

### ●健診料金は無料です。

※由布市国保にご加入の40～74歳の方が対象です。

### ●由布市外の医療機関（大分県内）でも受けられます。

由布市外の指定医療機関については、由布市公式ホームページに掲載しています。

ホームページをご確認いただくか、保険課（☎097-582-1121）までお問い合わせください。

特定健診  
(由布市公式  
ホームページ) ▶



市内指定医療機関、集団健診（地区の健診）の日程、検査項目等の詳細は、4月下旬の自治文配で配布の「由布市健康おたすけハンドブック」をご確認ください。

※「おたすけハンドブック」は、各庁舎の健康増進係でも配布しています。

### ●問い合わせ

健康増進課 ☎097-582-1120



## ～65歳から74歳までの方が後期高齢者医療制度の 障がい認定を受ける際の手続きについて～

65歳から74歳までの方で、一定の障がいがあると認定された方は後期高齢者医療制度の被保険者となります。申請受付は各庁舎窓口で行いますので、担当窓口に必要なものをご持参の上、手続きをしてください。

### 持参物

- ・印鑑
- ・障がいの程度が確認できる書類（障がい者手帳など）
- ・本人確認証明（運転免許証など本人と確認できるもの）
- ・およびマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（通知カード等）

※障がい認定を受けた方は、認定後も75歳になるまでは、届け出により届出日以降の資格の撤回をすることができます。この場合、撤回後は国民健康保険、社会保険等に加入することになります。

### ●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



## 長寿

100歳を祝って

3月15日、相馬市長が湯布院町の特別養護老人ホーム温水園を訪れ、100歳を迎えた挾間利子さんをお祝いしました。庄内町高岡出身の挾間さんは、農業に従事する傍ら、若いころから裁縫が得意で、自分で着る服から子どもたちの服まで上手に縫っていたそうです。よく働き、よく食べ、よく動くことが



長寿の秘訣だそう。100歳おめでとうございます。

## 体験

海の幸を体感

3月7日、塚原小学校グラウンドで、干物七輪焼き体験が行われました。この体験学習は、大分県水産加工業振興協議会が魚食普及と水産加工品の認知拡大を目的に県内の小学校で行っているものです。この日は、塚原小学校の全児童18人が参加し、アジの開き、カマスの開き、サバみりん、ウルメ丸干しの4品の干物料理を体験。雨が降り気温の下がった天気の下、児童たちは冷えた手を七輪にかざして談笑し、七輪焼きを楽しみました。海に面していない由布市



でも、魚のおいしさと七輪焼きの楽しさを体感できる貴重な体験となりました。

## 寄贈

空き缶を車椅子に

3月14日、庄内中学校を代表して生徒会副会長の杉田宣斗さんと久多良木萌さんが、庄内町の由布市社会福祉協議会を訪れ、車椅子2台を寄贈しました。この車椅子は、生徒会の呼びかけやビラ配布などで生徒や地域の方々から空き缶を回収し、その収益で購入。庄内中学校では他にもペットボトルキャップ



プをワクチンに、牛乳パックをトイレトペーパーに変えるなどの社会貢献活動を行っています。

## 寄附

20年の感謝を込めて

3月25日、株式会社AKシステムから由布市に対し、200万円の寄附が行われました。庄内町大龍に本社工場があり主に電気機械器具や介護福祉機器製造を行い、会社設立20周年の記念として寄附されたもので、AKシステムの宇都宮代表取締役社長が「中学生の職場体験先として選んでいただくなど、地元企業として地域に受け入れてもらえるようになりました。市の今後を担う子どもたち、



ならびに市民のために使ってください。」とあいさつしてくれました。

3月9日、引き取り先を募集していた湯布院中央児童公園のSLについて、湯布院町川北の博物館「岩下コレクション」への移設が無事完了しました。現在は博物館敷地内に設置されており、今後は外観の修繕や劣化防止のための屋根を取り付け、より多くの方に親しんでもらえるよう保存・展示をしていく予定となっています。開館時間内（午前9時～午後5時）であればどなたでも自由にSLを



見学することができます。

## 移設

湯布院中央児童公園のSL移設が完了しました

## 寄附

地域貢献のために

株式会社デンケンから由布市に寄附金50万円の贈呈がありました。今回は、同社の佐藤専務と枝木部長の2人から相馬市長へ目録が手渡されました。株式会社デンケンは、由布市と包括連携協定を結んでおり、今回の寄附金は防災事業に充てられます。アレルギー対応の備蓄食料を購入し、災害に強いまちづくりに役立てられることが予定されています。



アレルギー対応の備蓄食料を購入し、災害に強いまちづくりに役立てられることが予定されています。



### 第8回 挾間町ペタンク大会

由布市教育委員会主催の平成30年度第8回挾間町ペタンク大会が、17チーム57人参加のもと、3月3日に挾間体育センターで行われました。7歳から89歳までの幅広い年齢層が参加し、世代を超えた交流ができました。結果は次のとおりです。

- 優勝 ユースチーム
- 準優勝 同尻Bチーム
- 第3位 向原グラウンドゴルフBチーム
- 第4位 河野ファミリーチーム



優勝したユースチーム ▶ ユース

### 第4回 由布市小学生水泳記録会

「第4回由布市小学生水泳記録会」が、3月10日、挾間B&G海洋センタープールで開催されました。大会には、市内の小学生16人が参加し、クロールや平泳ぎ、バタフライなど各自が得意な泳ぎを見せてくれました。参加した小学1年生の男子児童は、「足を着かずに25メートルを泳ぎきり、来年はもっと早く泳ぎたい」と満足げに話してくれました。

記録会終了後には、水辺の安全教室が開催され、溺れている友達を見つけた時にはまず何をしたらよいかなど緊急時の行動を学びました。



▲記録証を手にした子どもたち

### 竹田市の剣道大会で優勝

3月17日、竹田市の直入B&G海洋センターで「第27回B&G財団会長杯争奪直入少年剣道大会・第55回直入町少年剣道大会」が行われました。竹田市内外から23団体230人が参加。小学校低学年の部で、湯布院町から参加した竹友会に所属する3人が優勝しました。竹友会は湯布院町で毎週月・水・金曜日の午後7時から稽古をしており、小・中学生の入部を募集しています。優勝した3人は次のとおりです。



- 先鋒 立川 天翔 (由布院小学校4年)
  - 中堅 篠田 風胡 (西庄内小学校4年)
  - 大将 河野 陽菜 (由布院小学校4年)
- (※学年は受賞時点のものです)

### 県内一周駅伝大会 ~合同練習会~

来年の県内一周駅伝大会に向けた合同練習会を由布市陸上競技協会主催で行っています。この練習会に参加希望の方は、ぜひお問い合わせください。  
 ※高校生(高専3年生)以下は参加することができません。  
**●お問い合わせ**  
 由布市体育協会事務局 (スポーツ振興課内)  
 ☎097-582-1111 (内線1341)

### 由布高校射撃部が全国大会で躍動!

3月8日、本庁舎で由布高校射撃部の4人が「第38回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会」への出場を市長に報告しました。昨年12月に熊本県で行われた九州選抜大会で好成績を残し、今回の全国大会への出場を決めました。そして、この全国大会が3月25日~27日に宮城県で行われ、見事3人が入賞。全国の舞台でも実力を発揮しました。入賞者は次のとおりです。

- チーム・ピストル立射60発競技(男子) 優勝 下津 源也 (由布高校2年)
  - チーム・ピストル立射40発競技(女子) 3位 三ヶ尻 心 (由布高校1年)
  - チーム・ライフル立射60発競技(男子) 7位 佐藤 高史郎 (由布高校2年)
- (※学年は受賞時点のものです)



頑張れ! ヴェルスパ大分!

### リーグ開幕! 開幕戦を見事勝利!

3月17日、第21回フットボールリーグが開幕しました。今年も白熱した戦いが繰り広げられるでしょう! 開幕戦はアウェイでテゲバジャーロ宮崎と対戦しました。試合は、後半23分に先制し、この1点を守り抜き1-0で試合終了。リーグ開幕戦を見事勝利で飾りました。このままの勢いで頑張れ! ヴェルスパ!

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>  
 また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



### 今後の試合日程

- ▶ 4月14日(日) FCマルヤス岡崎 昭電サA 12:00 キックオフ
- ▶ 4月28日(日) 奈良クラブ ならでん 13:00 キックオフ
- ▶ 5月5日(日) 松江シティFC 昭電サA 13:00 キックオフ



- おはなし会
  - 挾間図書館 (午後2時30分から) (毎月第3水曜日)
  - 庄内図書館 (午前10時から) (4月21日)
  - 湯布院図書館 (午前10時15分から) (毎月第2木曜日) (5月9日)
- 4月テーマ・企画展示
  - 挾間図書館 「蝶のそばに春あり」
  - 庄内図書館 「下は読書のドト」
  - 湯布院図書館 「始めるぞ新生活!」
  - 一般・児童「本屋大賞」
- 特別展示 「西 加奈子」
- 第61回こどもの読書週間
  - 期間 4月23日(火)~5月12日(日)
  - 標語 「下は読書のドト」
- ★図書館クイズ
  - 期間 4月23日(火)~5月12日(日)
  - 本を読んでクイズに答えよう! 小学生以下の方が対象です。
- ★大きなおんぶの木の下の期間 4月23日(火)~5月12日(日) おんぶのカードに好きな本や絵を自由に書きましょう!
- ★おりがみでしおりを作ろう! 4月28日(日)のみ 手作りのしおりを作ります。小学生以下の方が対象で、お申し込みは不要です。
- ★こどもの読書週間 特別企画展示★
- どんぐりのおはなしかい
  - 場所 挾間図書館3階
  - 日時 4月27日(土) 午前10時30分から 午後1時30分
- 読み聞かせグループ「どんぐり」のみなさんによるおはなし会です。ぜひご家族みんなでお越しください。
- ★庄内図書館のイベント
  - ★ぬいぐるみのおとまり会
    - 受付期間 4月19日(金)~4月21日(日)
    - ぬいぐるみ持参の方先着5名様程度を対象にぬいぐるみおとまり会をし、4月23日(火)以降にぬいぐるみと写真数枚をお渡しします。
  - ★絵本クイズ/おすすすめ本展示
    - 期間 4月23日(火)~5月12日(日)
- ★湯布院図書館のイベント
  - ★よみかたり
    - 日時 4月27日(土) 午前10時から1時間程度
  - 場所 湯布院公民館2階中会議室
  - ★おすすすめ絵本の展示
    - 期間 4月23日(火)~5月12日(日)
    - ★読書スタンプを集めよう!
  - 期間 4月23日(火)~5月12日(日)

### PICK UP! 今月のおすすめ

#### 湯布院図書館

悪意なくつぶやいた一言、良かれと思って拡散させた噂話…。その行動によって大変なことになってしまいかも知れません。誰でも加害者となりうるSNSの犯罪について実際のケースを元に解説しています。

『弁護士YouTuberクボタに聞く「これって犯罪ですか?」』  
久保田 康介 著 一般 007.3/ク

#### 庄内図書館

問題を聞くとそうそう、そんな事あった!と思うものが各年ごとに10問用意された一冊です。平成最後の月となりましたが、友達や家族と問題を出し合い盛り上がりてみてください。

『知っているのに思い出せない平成まとめクイズ』  
BLOCKBUSTER 編 一般 210.7/シ

#### 挾間図書館

ピーマン・ニンジン・セロリ・ナス・シイタケ。嫌われ食材ワースト5ですが、ご存知の通り栄養はピカイチ。食べさせたいお母さんVS食べたくない子ども達の熾烈なバトルもこの一冊で解決かも!?

『美味しい食育レシピ』  
小嶋 隆三・小川 侑子 共著 健康 S498.5/コ

### 新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 010.4 サ	人物図書館 一ひとはだれでも一冊の本である一	郷土 H 913 ア	ゆきのひのだんまりうさぎ
一般 527.1 シ	しあわせ間取り図鑑	健康 S493.3 オ	医者が教える肺年齢が若返る呼吸術
一般 913.6 ア	発現 阿部 智里	健康 S493.4 マ	腸がきれいになる元気食
一般 913.6 タ	まよなかの青空 谷 瑞恵	子育て 599.0 ウ	男コピーライター、育休をとる。 魚返 洋平
一般 914.6 イ	作家のおしごと 五木 寛之	くらし 589.2 ニ	TOKYO GIRL'S FASHION DIARY
文庫本 B913.6 タ	血腫 一「出向」刑事・栗秋正史一 田村 和大	絵本 E ス	スイレンの花のように 一平和をつなぐカンボジアの踊り子一
趣味娯楽 P789.5 キ	弓具の雑学事典 森 俊男ほか	絵本 E ソ	ソフィー、がっこうへいく アン・ウィルストルフ
湾曲 159 ハ	自分を動かす習慣 80のヒント集。	しらべ学 159 サ	きみを変える50の名言 一谷川俊太郎、フジオ・ヘミングほか一
ヤング Y726.6 タ	チーズ一家 一まるやかなおもいで。一	児童 908 デ	ディズニープリンセスはじまりのおはなし10話
一般 159.4 ア	すぐ「決めつける」バカ、まず「受けとめる」知的な人	一般 830.7 マ	英語が身につくちいさなノート術
一般 339.6 カ	火災・盗難保険金は出ないのがツウ	文庫本 B913.6 ナ	坊さんのくるぶし 成田 名璃子
一般 913.6 チ	鳥籠の小娘 千早 茜	幼児絵本 E デ	でこぼこホットケーキ 川副 真佑実

4月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月の休館日 1日(祝)~6日(祝)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

由布市立図書館 (挾間図書館) ☎097-586-3150  
 庄内図書館 ☎097-582-0214  
 湯布院図書館 ☎0977-84-2604

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始  
 ☐ <http://www.city.yufu.oita.jp/library/> ☒ [h\\_tosho@city.yufu.oita.jp](mailto:h_tosho@city.yufu.oita.jp)



募集

赤十字救急法等講習会

乳幼児の応急・救急手当についての講習会です。

- 日時 5月8日(水) 午前10時～正午
- 場所 日本赤十字社大分県支部 3階会議室
- 対象 15歳以上
- ※参加費無料。託児あり(10人まで)。
- 保険代100円必要。
- 日本赤十字社大分県支部 097-1534-12237

平成31年度要約筆記者養成講座受講生募集

- 日時 5月18日～10月26日の毎週土曜日(全21回) 午前10時～午後3時
- 場所 大分県聴覚障害者センター(大分市大津町)
- 募集 手書きコース、パソコンコース(パソコン・LANケーブル持参)の各20人。
- 費用 受講料無料。
- テキスト代 3600円、教材費 1200円
- 締切 5月13日(月)

●大分県聴覚障害者協会 FAX 097-1556-10556

難聴者・中途失聴者のための「Facebook講座」

- 日時 5月19日(日) 午前10時～正午
- 場所 コンパルホール303会議室
- 内容 SNS交流の基本やルールを学び、情報収集や写真投稿などのできるようになるシニア向け入門講座です(要約筆記付き)。
- 受講料 無料(先着20人)
- 申込方法 氏名、住所、連絡先、年齢、障害者手帳の有無をお知らせください。
- 大分県難聴者協会 小倉 FAX 097-7175-7645

はさま陣屋太鼓 部員募集

平成6年に結成した和太鼓クラブ。「笑顔と元気」をモットーに地域や施設の祭りやイベントに出演しています。現在の部員は13人(内女性5人)で、和太鼓未経験から始めた人ばかりです。毎週木曜日の午後7時から、はさま未来館で練習していますので、興味のある方は和太鼓体験に来てください。男女(成人)問わず

●募集しています。 ●はさま陣屋太鼓 長田 090-1957-117482

JCHO湯布院病院 市民公開講座

- 日時 5月9日(木) 午後2時～午後3時30分
- 場所 湯布院福祉センター
- テーマ 「糖尿病ってどんな病気?」合併症予防・食事療法・運動療法について
- 参加費無料、事前申込不要。
- JCHO湯布院病院 地域連携室 097-184-15277

お知らせ

「消費税の軽減税率制度」説明会

- 本年10月に実施される消費税の軽減税率制度に関する事業者向け説明会です。
- 日時 ①5月16日(木) 午前10時30分～午後2時 由布市役所本庁舎市民ホール ②5月20日(月)～24日(金) 午前10時～午後2時 大分税務署2号館第1会議室

●事前申し込みは不要です。公共交通機関をご利用ください。 ●大分税務署 097-1532-4171

旧主要戦域における慰霊巡拝事業(厚生労働省主催のご案内)

- 実施地域(予定) アッツ島、モングル国、旧ソ連地域、中国東北方、ソロモン諸島、沿海地方、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、フィリピン、硫黄島
- 実施期間 平成31年6月下旬～平成32年2月下旬
- 地域によって実施日程が異なります。また、現地事情等により変更・中止になる場合があります。
- 対象者 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者
- 福祉課福祉係 097-1582-11265

防災ラジオの起動試験のお知らせ

4月16日(火) 午後4時5分～

問い合わせ 防災安全課 097-582-1140



川西地区公民館主催 教室生募集

教室名	実施日	受講料	募集定員
竹かご教室	第1・3火曜日 午前9時～午後3時	2,000円	5人
生け花教室	第2・4火曜日 午後7時30分～午後9時	2,000円	5人
前期陶芸入門教室	毎週木曜日9月まで 午後1時～午後5時	2,000円	5人
民謡教室	第1・3金曜日 午前9時30分～午前11時30分	2,000円	5人

※各教室により材料費・保険料・運営費等がかかります。

- 参加条件 由布市在住者もしくは勤務地が由布市内の方(募集定員に達した場合は、抽選となります)。
- 申込期限 4月25日(木)まで(電話可)(月～金曜日 午前8時30分～午後5時)
- 申込先・問い合わせ 川西地区公民館 0977-84-5022

認知症に関するご相談について

認知症地域支援推進員とは…

地域で認知症を正しく理解してもらうための普及啓発活動や本人や家族の相談を行っています。

- 認知症について知りたい人や地域での講話
  - 認知症の介護が不安な家族の相談
  - 介護保険以外の福祉サービスの紹介
- など、認知症になっても安心して由布市で生活ができるために認知症地域支援推進員がお手伝いをしています。

- 相談受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 相談先・問い合わせ 由布市認知症地域支援推進員 (由布市地域包括支援センター内) 097-582-0106



平成31年度の高齢者学級「寿大学」の受講生を募集しています

- ①趣旨…余暇時間の過ごし方に対する関心を深め、教養と学びの輪を広げるとともに、豊かな経験と知識を生かしながら、健康で文化的な生活を送るようにする。
- ②開催日時…年6回 原則として奇数月の第3木曜日の午前10時～正午(開催日時は変更する場合があります)
- ③入学資格…挾間町に在住する65歳以上の方
- ④学級費…1人あたり年間 1,000円(修学旅行は、別途参加費が必要)
- ⑤応募方法…挾間公民館(はさま未来館)3階窓口に学級費を添えて直接申し込みいただくか、電話でお申し込みください。
- ⑥応募期日…4月30日(火) 期日を過ぎても随時受付 併せて運営委員を希望される方を募集しています。運営委員会は年3回程度行い、寿大学の授業内容・企画について話し合いを行います。
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館 097-583-1118

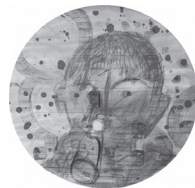
由布院駅アートホール情報

●4～6月の展覧会情報●

午前9時～午後7時(最終日は午後4時まで) 0977-84-4678(年中無休)

4月30日(火)まで

「青玉ラムネ・カメラオブスキュラ」 牛島 智子 (絵画・インスタレーションなど/福岡)



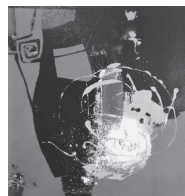
5月1日(水)～5月28日(火)

「神楽を伝える村へ -MIYAZAKI 神楽画帖- 高見乾司展」 高見 乾司 (水墨/由布院)



5月29日(水)～6月27日(木)

「富永幸子作品展 “色彩の中に音楽と詩を追及する”」 富永 幸子 (油彩・水彩/福岡)





この春、  
行っておきたい  
由布のイベント

# 春のイベント情報



## 第69回ゆふいん温泉まつり

- ＊とき 4月21日(日)
- ＊ところ 湯布院町由布見通り周辺
- ＊内容 湯布院の豊富な温泉に感謝する献湯祭を開催。今年度の由布市キャンペーンレディの認定式も行います。
- ＊問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



## 第40回黒岳山開き

- ＊とき 4月29日(月)
- ＊ところ 庄内町男池駐車場
- ＊内容 雄大な原生林に覆われた黒岳の新緑を堪能。当日は記念品や豚汁の無料配布も実施される予定です。
- ＊問い合わせ 庄内町観光協会 ☎080-2708-5816



## 第39回由布岳山開き

- ＊とき 5月12日(日)
- ＊ところ 由布岳正面登山口
- ＊内容 登山者の安全祈願を行い、記念品や豚汁の無料配布を行います。本格的な登山シーズンの到来です。
- ＊問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111



## 庄内神楽定期公演

- ＊とき 5月18日(土)
- ＊ところ 庄内町神楽殿
- ＊内容 5月～10月に毎月1回開催。入場料は300円(高校生以下無料)、5月の出演は庄内子供神楽座・雲取神楽座です。
- ＊問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111



## 湯平温泉まつり

- ＊とき 5月19日(日)
- ＊ところ 湯布院町湯平温泉
- ＊内容 風情ある石畳の温泉街で、献湯祭や稚児行列などが行われます。18日には前夜祭も開催されます。
- ＊問い合わせ 湯平温泉観光案内所 ☎0977-86-2367



## YUFUIN RIDE 2019

- ＊とき 5月26日(日)
- ＊ところ JR 由布院駅前
- ＊内容 ゆふいんを駆け抜けるサイクリング大会。70kmのロングコースと、35kmのショートコースがあります。
- ＊問い合わせ 由布院温泉観光協会 ☎0977-85-4464

## 「温泉に関する手続き」について

- 温泉採取権者変更等の届け出  
相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合は、20日以内に「変更届」を保健所長に提出してください(法務局への不動産登記等の手続きとは別に行う必要があります)。
- 温泉掘削許可の申請  
温泉を湧出させる目的で土地を掘削しようとする場合は、事前に県知事の許可を受ける必要があります。大分県環境審議会の定める基準に逸脱した申請は許可されないことがありますので、あらかじめ保健所までご相談ください。
- 動力装置設置許可の申請  
エアコンプレッサー等の動力装置を用いて温泉を湧出(汲み上げ)する場合は、掘削許可と同様に県知事の許可を受ける必要があります。
- 温泉利用許可の申請  
温泉を旅館や公衆浴場等公共の浴用または飲用に供しようとする場合は、事前に保健所長に申請して許可を受けてください。
- 問い合わせ 大分県中部保健所由布保健部 健康安全・衛生課 ☎097-582-0660



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えないようご利用ください。

### 運休と変更のお知らせ

運 休 便		運 休 内 容	
5/13 (月)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便	
	下詰線	大学病院 13:30 発の便	

変 更 便			
変更日	5/13(月)		
変更内容	スクールバス各コースの帰りの第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

- 問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1111(内線1243)
- (スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177(内線1314)

湯布院公民館主催教室

## くらしに役立つお天気講座 受講生募集

- 「自然のやさしさ怖さ」を知り災害への備えを！  
季節の話題、天気予報や防災について分かりやすく笑いを交えてお話をしてくれます。楽しく学習して、くらしと減災に役立てましょう♪
- 日時 6月4日(火)～12月3日(火)  
毎月第1火曜日  
10月のみ2回(全8回)  
午前10時～午前11時30分
  - 場所 湯布院公民館 視聴覚室
  - 受講料 1,000円(1回目に徴収します)
  - 対象者 由布市内にお住まいの方
  - 定員 20人  
※応募者多数の場合は抽選となります。ご了承ください。
  - 講師 気象予報士 花宮 廣務氏
  - 申込期限 5月15日(水)まで
  - 申込先・問い合わせ 湯布院公民館 ☎0977-84-2604

平成31年度

## 大分県銃砲刀剣類登録審査会 日程のお知らせ

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず大分県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会で、登録証の交付を受ける必要があります。

日にち	曜日	時間	会場
5月8日 7月10日 9月11日 11月13日 1月8日 3月11日	水	午後1時～午後5時	県庁別館 8階84会議室

- ①会場には、現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でも結構です(ただし家族以外の代理人は委任状が必要です)。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- ②登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(再交付手数料 1件3,500円)。
- ③未登録物件の所持・売買はできません。
- ④各種届出様式は大分県教育庁文化課ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/touken.html> からダウンロードできます。

- 問い合わせ 大分県教育庁文化課 ☎097-506-5498



**国民年金** おしえて！国民年金

「平成31年度の国民年金保険料」

平成31年度の国民年金保険料は、月額16,410円です。

**Q. 国民年金保険料の前納はあるの？**

**A. あります！**

現金・クレジット納付で前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,520円、1年前納なら3,500円、6カ月前納なら800円の割引になります。

口座振替で前納した場合、2年前納なら15,760円、1年前納なら4,130円、6カ月前納なら1,120円の割引になります。

また、口座振替（早割）の場合も1ヵ月あたり50円割引になります。

**Q. まだ間に合う前納はあるの？**

**A. 現金（納付書）での納付は可能です。**

2年前納での支払いを希望される場合は、年金事務所へご連絡ください。

それ以外の納付の場合は、送付された納付書をご利用ください。

※前納でのお支払いを希望される場合の支払期限は平成31年5月7日です。

口座振替（早割）は随時受付を行っています。  
口座振替（6ヵ月（10月～翌3月分））をご希望の場合は、8月末までにお申し込みください。

大分年金事務所 ☎097-552-1211  
保険課 ☎097-582-1121

**窓延長** 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

4月	日	月	火	水	木	金	土					
		1	本	2	本	3	挟	4	挟/湯	5	湯	6
	7	8	本	9	本	10	挟	11	挟/湯	12	湯	13
	14	15	本	16	本	17	挟	18	挟/湯	19	湯	20
5月	21	22	本	23	本	24	挟	25	挟/湯	26	湯	27
	28	29	30									
	日	月	火	水	木	金	土					
				1	2	3	4					
5月	5	6	7	本	8	挟	9	挟/湯	10	湯	11	
	12	13	本	14	本	15	挟	16	挟/湯	17	湯	18
	19	20	本	21	本	22	挟	23	挟/湯	24	湯	25
	26	27	本	28	本	29	挟	30	挟/湯	31	湯	

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

**編集後記**

▶表紙にありますように、新年度になりました。環境が変わった方、変わらない方、それぞれあると思います。私は変わった側です。新たな環境に慣れるまで大変だとは思いますが、頑張りますよ。(に)

▶由布市内は桜や菜の花が咲き誇り春の訪れを感じます。これが読まれている頃には新緑の季節でしょうか。時が経つのは驚くほど早く、気づけば広報3年目を迎えました。今年度は新体制で頑張ります！（お）

**大分エコライフプラザ情報**

**再生家具・自転車の抽選会**

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

●申込期限 5月5日(日) 正午まで  
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。

●抽選日時 5月5日(日) 12:30から  
敗者復活のじゃんけん大会もあります。※フリーマーケットも同時開催。6月開催で出店を希望される方は5月17日までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。  
大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

**無料相談 由布市無料相談のお知らせ**

【行政相談】担当：行政相談委員  
困ったら1人で悩まず行政相談  
本庁舎 5月10日(金) 午前9時～午前11時  
はさま未来館 5月20日(月) 午前10時～正午  
湯布院公民館 5月15日(水) 午前10時～正午  
【不動産相談】担当：宅地建物取引士  
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)  
本庁舎 5月13日(月) 午前8時30分～正午  
【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)  
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。  
※予約の受付は庁舎ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・湯布院公民館は各地域振興課へ予約をお願いします。  
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談  
本庁舎 5月15日(水) 午後1時30分～午後4時  
挟間庁舎 5月14日(火) 午後1時30分～午後4時  
湯布院公民館 5月は開催なし

【「行テラス」行政書士市民相談】担当：行政書士(予約優先)  
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと  
本庁舎 5月10日(金) 午後1時～午後3時  
挟間庁舎 5月17日(金) 午後1時～午後3時  
湯布院公民館 5月は開催なし  
※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先になります。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・湯布院公民館は各地域振興課へ予約をお願いします。

【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)  
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

相続、財産管理、債務弁済、示談等の民事トラブル相談  
本庁舎 5月13日(月) 午後1時30分～午後4時

総務課総務係 ☎097-582-1112  
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111  
湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

**税金 今月の税/料**

- 固定資産税・・・1期分
  - 入湯税・・・4期分(3月分)
- 納期限 平成31年5月7日(火)

**人のひとの動き** 3月31日現在( )は前月比

総人口 34,409人(-172) 男 16,468人(-75)  
世帯数 15,602戸(-29) 女 17,941人(-97)

**農業サポーター 教えて！甲斐指導員**

定植2週間前までには堆肥、石灰、元肥などの投入は済ませましょう。定植は気候にもよりますが挟間、庄内では4月末～5月上旬。湯布院は5月上旬を目安にするとういでしょう。やや高うねにし、圃場まわりには排水対策として溝を作りましょう。

**苗選び**

同じ野菜でも品種が豊富になり、それぞれ特徴もさまざまです。値段も数十円～数百円と差がありますが、やはり高価なものほど豊産性、量産性、病気耐性や連作障害耐性などの付加価値があるので、自身の畑の状況に見合うものを選びましょう。

**定植**

深植えに注意して苗土の上面が地面と同じ高さか1cm程度出るように植え、盛り土をして軽く押さえます。最後に株元に散水しましょう。

定植時に初期害虫対策に株元か植え穴にオルトラン粒剤などを、ネキリムシ対策にガードベイトA粒剤を株元散布すると初期予防になります(※使用上の注意を守り適正使用しましょう)。

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-1293

『甲斐指導員トピックス』

平成最後の収穫祭！！

『たまねぎ』収穫体験！

- ◆日時 4月28日(日) 午前10時から1時間程度  
軽装でOK！その日がダメなら相談してください。
- ◆体験料 500円(30玉を収穫していただきます)
- ◆場所 陣屋の村ふれあい農園(挟間町鬼瀬)

家族で、友達で、  
ご近所で、一人でも！  
農園体験してみませんか？



- ◆定員 50組  
応募者多数の場合は抽選します。
- ◆締め切り 4月22日(月)
- ◆申込先・問い合わせ  
挟間振興局地域整備課  
☎097-583-1111

歴史民俗資料館報

木線の山通信

今回は湯布院町にある市指定重要文化財の山石原の禽獣供養塔の紹介です。  
日出生台演習場の中にこの供養塔は建っています。高さ120cm、幅28cm、厚さ22cmの大きなもので、碑面中央に「禽獣供養之塔」と刻まれています。人に対するものではなく、その碑面に彫り込まれた字のとおり禽獣(鳥や獣)を供養したもので、とても珍しいものです。  
この供養塔は、文化7(1810)年8月に山石原村の七草子次郎左衛門が64歳の時に建てたとされており、「猪や鹿などの獣、およそ1984頭の命を絶つたので、これを悔い、霊を慰めるために建てた」といった趣旨の銘文が塔身の背面に記されています。  
この銘文から七草子次郎左衛門は猟師として生計を立てており、狩猟対象となった動物たちを供養するためにこの塔を造ったことがわかります。  
しかし、猟に出ても確実に獲物を仕留める保証はなく、何日も彷徨い歩くことも珍しくなかった当時において、約2,000頭もの獲



(問い合わせ)  
陣屋の村歴史民俗資料館  
☎097-583-1394  
社会教育課  
☎097-582-11203

【参考文献】  
湯布院町誌  
物を得たことは驚異的な数字であり、まさに名人の域に達していたと思われず。  
ところで、この1,984頭と半端な数字になっているのは、一つの理由があると考えられています。  
当時、お腹に子を持った雌は獲物を増やしてくれるため、狩猟の対象としないことが猟師の暗黙の掟でした。しかし、仕留めた後にお腹に子を持った雌であることが判り、その数を差し引いてこの数字を記し、実際は2,000頭ではないかと推測されます。





しかしょあいかちゃん  
四ヶ所 咲ちゃん  
平成29年4月21日生 湯布院町川上



のだほるきくん  
野田 悠喜くん  
平成29年4月4日生 挾間町向原



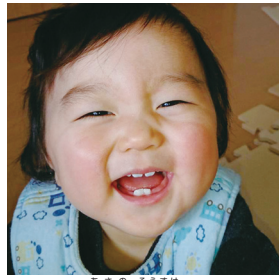
あべほのかちゃん  
安部 帆香ちゃん  
平成30年4月6日生 挾間町北方



ふくべいいちこちゃん  
服平 一智子ちゃん  
平成29年4月22日生 庄内町柿原



にしひろのりちゃん  
那須 白菜子ちゃん  
平成29年4月6日生 庄内町五ヶ瀬



あさのひろのりくん  
浅野 颯祐くん  
平成30年4月18日生 挾間町北方



こうちよきちゃん  
神路祇 結ちゃん  
平成30年4月13日生 湯布院町中川



みづのゆいどくん  
三浦 唯斗くん  
平成30年4月25日生 挾間町挾間

Happy Birthday

あな た の た  
生 ま れ た 日  
大 切 な 日



さとうあいなちゃん  
佐藤 愛実菜ちゃん  
平成28年4月8日生 湯布院町川上



あんどうりょうまくん  
安東 稜真くん  
平成30年4月2日生 挾間町挾間



なかみちあさひくん  
中道 麻子ちゃん  
平成30年4月20日生 挾間町古野



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。  
申込締切：5月生まれ4月15日（月）/ 6月生まれ5月22日（水）

市報ゆふ  
お誕生日コーナー  
申し込みフォーム



休日当番医

■ 内科・外科医

- 4 / 21 (挾)川崎内科 097-583-5211
- 4 / 28 (湯)日野病院 0977-84-2181
- 4 / 29 (挾)何松内科循環器科 097-583-1131
- 4 / 30 (湯)JCHO湯布院病院 0977-84-3171
- 5 / 1 (湯)ゆずの木クリニック 0977-85-4625
- 5 / 2 (庄)佐藤医院 097-582-3131
- 5 / 3 (湯)岩男病院 0977-84-3101
- 5 / 4 (挾)森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 5 / 5 (挾)ごとう医院 097-540-7800
- 5 / 6 (庄)おぎきホームケアクリニック 097-582-0013
- 5 / 12 (湯)南由布クリニック 0977-85-5245

■ 歯科医

- 5 / 3 (湯)野上歯科クリニック 0977-85-4676
- 5 / 12 (挾)小原歯科医院 097-583-3877

健康カレンダー

■ 挾間

5 / 15 (水) 1歳6カ月児健診 挾間健康センター 13:15~13:45受付

■ 庄内

5 / 17 (金) 乳幼児健診 庄内保健センター 13:15~13:45受付

■ 湯布院

5 / 9 (木) 1歳6カ月児健診 ゆいん子育て支援センター 13:00~13:15受付

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

4月19日、26日、5月10日、17日

